

## 第7期第2回 福岡市市民公益活動推進審議会

- 1 **開催日時** 令和元年11月18日（月） 13：00 ～ 14：30
- 2 **場 所** 福岡市役所15階 1504会議室
- 3 **議 題** 【審議】市民公益活動の推進に係る施策 基本方針の見直しについて  
【審議】共働事業提案制度の見直しについて  
【審議】NPO活動推進補助金の見直しについて  
【審議】NPO・ボランティア交流センターの指定管理について
- 4 **出席者** （出席委員10名）  
今井委員，大庭委員，下川委員，空委員，辻委員，萩沢委員，深堀委員，  
森田委員，守田委員，山方委員
- 5 **傍聴者** 2名

### 6 議事概要

#### ○副会長の選出について

福岡市市民公益活動推進審議会運営要綱の規定に基づき，委員の互選により，副会長に萩沢委員を選出した。

#### ○市民公益活動の推進に係る施策 基本方針の見直しについて

##### 資料2に基づき説明

【会 長】事務局からの説明についてご意見，ご質問を。

【委 員】基本目標が3つ挙げられているが，時代的な背景が変わってきており，市民公益活動は今後，コミュニティ施策，自治協議会に着目していかなければならないのではないか。自治協議会は各区全域的にあり，その中に専門分野があり活動していると思うが，高齢化等も見受けられ，NPOの専門性を活用していく構造に変えていく必要があるのではないか。

【委 員】今は民生委員の仕事が幅広くハードであり，しっかりとした体制が作れないと地域活動そのものが停滞・後退してしまう懸念がある。高齢化等により運営等が難しくなっているため，そこのサポートとして，NPOからアドバイスが受けられるようなシステムが構築されていく必要があるのではないか。

- 【委員】今後のNPOの一つの形としては「防災」。毎年何らかの災害が起こっている中、ボランティアと地域にNPOがここ何年かで違う形で入ってくる気がする。
- 【委員】地域の諸団体の中に保護司などの専門職があり、地域から選任しているが、消防関係や芸術関係、役所等を退職した人たちにもう少し地域に入ってほしいと思う。経験がある方々に入ってもらって連携する。そこにNPO等に力を貸していただければこれまでと違った進め方ができるのではないかな。
- 【事務局】基本方針には目標が3つあるが、1つ目が「誰もが居場所と出番のある福岡のまち」で、自発的に公益活動に取り組みたいと思えるようにすることである。公益活動の中でも、地域活動は、やりたいことを形にしたNPOと性質が違うが、その辺りをどうしたらいいのかご意見をいただきたい。
- 【会長】市民公益活動推進条例検討の議論でも、自治協議会等とNPO・ボランティアの推進というのが中心にあったが、条例制定時はまだ自治協議会が立ち上がったばかりだったこともあり、まずはNPOとの共働が中心となっている。
- 【委員】NPOはやりがいも見つけやすく、自分たちの主導でやれるのでやりやすいところがあるが、地域活動はやりがいを見つけるのが難しく、やりにくさもあるのではないかな。今はボランティアで活動できる人が活動するという状況だが、やらなくてはならないとか、みんなで取り組んでいけるような考え方に持っていく必要がある。
- 【委員】結局、実態は、やらなければならないということが前提となっており、やりがいややってみたいと思えるような環境づくりをしていく必要があるのではないかな。
- 【事務局】女性も高齢者も働く時間が増え、いわゆる働いていない人がNPO・ボランティアやコミュニティ活動をするという立て付け自体が行き詰っていると感じる。仕事をしながら活動できるようになれば良いのではないかな。
- 【委員】自治会の役には人手がなく、高齢者がほとんどで今は70歳が当たり前である。NPOもどういう団体があるか見えないので、自分たちで解決しなければいけない実態がある。
- 【委員】自治活動で困った時などに相談できる窓口は明確化されているのか。
- 【委員】窓口は区役所に地域支援課があり、地域を回り相談を受けているが、連携していくことが難しい。
- 【委員】そこからつなぐところがもうワンクッションあればまた違うのではないかな。
- 【委員】公民館には行政の手も届き、様々な情報が届くのでNPOにもつながる。公民

館が地域と外をつなぐ仲立ちをし、また自治協議会との連携も深めていかなければならない。

【事務局】公益活動団体が多様化している。ビジネスとして公益活動をやっている人も増え、様々な法人の形ができていることもあり、NPO法人も増えていない。NPOは寄付集め等で苦勞されているが、多様化するいわゆる「公益」という観点でご意見をいただきたい。

【委員】一般社団法人、一般財団法人のリストはあるのか。

【事務局】把握していない。

【委員】NPOというと「ボランティア」という感覚で、お金をもらうことに対する抵抗があり、非営利でやっていくことが難しいという意識があるところは問題としてあるのではないか。

【委員】公益活動の推進が次のステージに行くというところでの今日の話だと思うが、我々も考え方を変えていかなければいけないと思う。NPOは「お金を取ってはいけない」とか「会費だけ」など誤解している方もいると思うので、「Will can must マップ」みたいなハブとなる機能があって、例えばNPOが「やりたいこと」「できること」などの見える化をしないと、どこに何の情報があるのかわからず解決の糸口もない。

「できること」と「やりたいこと」が見える化されることが1つと、補助金等をマッチングできる仕組み、また補助金を活動費に充てていけるような仕組みが必要とを感じる。

【委員】自治協議会と福祉法人とのつながりが進んでいるが、地域差があり、7区の中でも都市部と郊外とでは環境が異なり、企業との関係性も変わってくるなどの問題も抱えている。

【委員】基本目標の大枠はこのままで良いのではないか。基本目標2の「NPOが輝く～」のところを「みんなが輝く～」というような、今まではNPOに特化していたところを市民公益活動に関わる人たち、全体を担っている方々が輝くということが1点と、「現状と課題」がNPOに限定されているので、地域課題等も含めた形とし、市全体の市民公益活動の現状と課題を洗い出し、施策の方向性がそこに発展していけば良い。

名古屋市では、コミュニティサポーター制度というのがある。そういうやり方もあるのではないか。

## ○共働事業提案制度の見直しについて

### 【資料3】に基づき説明

- 【会 長】 共働促進コーディネーターとはどういうイメージか。
- 【事務局】 共働事業の提案団体が固定化傾向にあり、活動団体の掘り起こしやマッチング等が大事と考えている。地域コミュニティでは「共創コネクター」を配置している。共働前から、事業の実施中、共働終了後までの伴走支援的なフォローなど、コーディネーターとして幅広く支援できるのではないかと考えている。
- 【委 員】 制度の成果はあがっていると思う。今まではNPOや共働の認知を高めるために数を拡大してきたように思うが、今後は質の向上に変えていかないといけない。NPOの専門性が活かされ、本市にとっても必要な事業が採択できる審査方法や、市外の応募も可とするなど応募要件の緩和等の検討も考えてはどうか。
- 【事務局】 これまでの見直しで、企業や一般社団法人などへ応募団体を拡大しているが、申請はほとんどがNPOであり、企業も合同で提案可能だがほとんどなく、周知が十分図れていない現状である。制度継続とした場合は、積極的に広報等が必要と考える。
- 【会 長】 共働促進コーディネーターの役割では、NPOに限らず、様々な団体との結びつきをコーディネートできれば良いのではないか。
- 【委 員】 コーディネーターとすると現在の共創デスクと変わらなくなってしまう気もするが、質の高いものにしていくことが大事である。他都市では本市の取組みを先進的と捉え、これから始めようとする市もあり、これまでの成果はあったと考える。青年期のひきこもりのセンターを立ち上げる事業があり、当時、青年期の引きこもり問題は社会的認知がなかったが、結果的に支援センターの設置につながった事例もある。行政は公平性や全体を見通し個別の対応は難しいが、NPOは問題を引き出していく。一緒にやっていく中で大事なことと思うので、質を高めて、地域課題の解決に向け市と一緒に考えていただければと思う。成功事例を見ると、「障がい」や「環境」など対象がわかりやすく、活動の対象が限られているNPOは成果が見えやすく行政も同じである。成果が見えやすいという意味では対象を明確化していくという方法もあるのではないか。
- 【委 員】 NPOが、地域等で足りないサービスを提案するのがこの制度と思うが、自治協議会が地域で抱えている問題を吸い上げる場はあるのか。
- 【委 員】 組織的に各校区、町、自治会等で吸い上げて、組織の中に反映させていくことが流れと思うが、NPOから成果が出る事例が出てくると良いのではないか。

地域ではNPOの存在をあまり認識できていない。NPOとのつながりや共働事業の効果等について、研修などで見えてくれば。

【事務局】地域の運営は大変で、地域課題を把握するのも大変である。共働事業で実施した「地域デザインの学校」ではNPOが地域に入り、地域課題を自治協議会と一緒に解決する仕組みを作るというのをやっている。毎年少しずつ事業化をしていくこととしているが、相当な手間、経費がかかるのでどう広げていくかが課題である。

【委員】必要などころに必要な手が伸びるのが一番良い。

【委員】地域性というか、地域ごとに求めているものは違うと思う。

【会長】お互いが何を求めているかの見える化、NPOに関する信頼性の向上が必要である。

## ONPO活動推進補助金の見直しについて

### 資料4に基づき説明

【委員】平成30年度の寄付額が減っている理由は何か。

【事務局】平成27～29年度にかけて1企業からまとまった寄付金をいただいたためである。イレギュラーな寄付を除いても年々減少傾向にある。

【委員】寄付の受け入れは裾野がある程度広がらないと、企業の経営状態によっては寄付額減ということもある。ひとつのところに大きく依存するのではなく、市民も含め裾野を広げていくことが重要である。

【委員】企業へのPR活動は行っているのか。

【事務局】直接企業に働きかけは行っていないが、今後は、現状を踏まえ積極的に行っていきたい。

【委員】消費税率の問題等もあり、企業の支援というのはどこも正直なところ厳しい。企業としては寄付もひとつの形だが、別の形での支援という選択肢が増えていく。行政を通じてではなく、「ダイレクトに支援」という考えもある。

【事務局】ふるさと納税の制度として寄付ができるので、現在団体登録制度はないが、市民が「こういう活動にいくら」という形で寄付ができるように、寄付先の紹介や登録制などについても検討していきたいと考えている。

また、現在、制度上補助金の上限額を設けていないが、基金残高も減少傾向にあることから、上限額を設けたいと考えており、額についてはこれまでの補助交付額の実績を踏まえ設定している。

【会 長】 補助金の上限額についてなにか意見があれば。

【委 員】 特になし。

## ONPO・ボランティア交流センターの指定管理について

### 資料5に基づき説明

【委 員】 あすみんは市民公益活動を行うNPOやボランティアを利用対象としているが、一般社団法人や一般財団法人は入るのか。

【事務局】 あすみんの登録団体は任意団体も多く、一般社団法人の利用もある。

【委 員】 一般社団法人や一般財団法人があすみんを利用するメリットは場所なのか。

【事務局】 団体利用登録の上、貸室やミーティングコーナーの利用が可能である。

【会 長】 貸室の稼働率は高い。

【委 員】 市民公益活動を目的とした一般社団法人や一般財団法人はリスト化しているのか。

【事務局】 利用登録団体としてリストがある。

【会 長】 あすみんの活動等の情報を、市民に向けて定期的に発信しているか。

【事務局】 ホームページやフェイスブック、ツイッター、メールマガジン等で事業の募集や報告など様々な情報発信を行っており、市政だよりもイベントや事業概要等を掲載している。広報誌（あすみんノート）も発行している。

【委 員】 資料にフェイスブックとツイッターの更新回数があるが、フォロワー数が分からない。フォロワー数はダイレクトに更新情報を受ける人数なので、いかに情報を拡散していくかはその数字を見る必要がある。SNSは更新回数よりもそこから情報をいかに拡散してもらうかというところが大事である。

【事務局】 フェイスブックのフォロワー数は約1,800。あすみん利用者の様々な情報はホームページ等で発信しているが、よりリアルに伝えられるようにしたい。また「NPO・ボランティア交流センター」という名称が、ボランティア色が強すぎることもあり、公益活動としての広がりがないと感じている。

【会 長】 「公益活動」とすると堅すぎる印象。

【委 員】 ここに行ったら何か分かるというのがわかればいいのではないか。

【事務局】 できるだけ活動している人の生の顔が見えるような仕組みを考えていきたい。ハブ機能とか、新たな場所の提供の手法とか、アイデアがあればいただきたい。

【会 長】 稼働率が低ければ貸し会議室として活用してもいいと思うが。

【事務局】天神界限なので無料であれば稼働率自体は高い。あとは質や見える化等が課題と考えている。

【委員】交流連携事業で企業のCSR支援を拡大できれば良いのではないか。

【会長】企業によっては、色々な手法で社会貢献しており、その情報をここで得ることができれば、企業が何をしているかが分かる。

また、自治協議会の情報も得ることができればと思う。アイデアがあれば、今後とも引き続きご意見をいただきたい。

以上